

名古屋商工会議所の審査・推薦により無担保、無保証人で日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です。

無担保

無保証人

マル経融資制度

保証料が発生しません

保証人が不要です

保証協会の保証枠は  
使いません

新型コロナウイルス対策マル経融資制度<sup>(※1)</sup>

※1)【特別利子補給制度】3年間分の利子相当額を一括で助成する利子補給の制度を中小企業基盤整備機構が実施しております。ただし適用には条件があります。

マル経融資制度	
融資額	10万円～2,000万円 <sup>(※2)</sup>
ご返済期間	運転資金 <b>7年以内</b> 1年以内の据置き可 設備資金 <b>10年以内</b> 2年以内の据置き可
利率 <sup>(※3)</sup>	年 <b>1.21%</b>
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 常時使用する従業員が20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方</li> <li>● 商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方</li> <li>● 所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納している方<sup>(※4)</sup></li> <li>● 最近1年以上事業を行っている方</li> <li>● 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方</li> </ul>

新型コロナウイルス対策マル経融資制度	
融資額	左記とは別に <b>1,000万円</b> (上限)
ご返済期間	運転資金 <b>7年以内</b> 3年以内の据置き可 設備資金 <b>10年以内</b> 4年以内の据置き可
利率 <sup>(※3)</sup>	当初3年間 <b>年0.31%</b> 3年経過後 <b>年1.21%</b>
対象	左記に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方 <sup>(※5)</sup>

※2) 1,500万円を超える融資を受ける場合には、申込時に「利用にあたっての事業計画書」を作成していただきます。 ※3) 融資利率は金融情勢により変わることがあります。詳しくはお問い合わせください。 ※4) 新型コロナウイルス感染症の影響により、納税猶予を受けている場合は別途ご相談ください。 ※5) 新型コロナウイルス感染症の影響により最近1カ月の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している場合。 ※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

運転資金から設備資金まで 融資の利用用途はいろいろ(一例)



従業員の給与や  
売掛金・手形決済資金、  
材料等の  
仕入資金など



チラシ制作・配布や  
ホームページの  
開設等の  
広告宣伝費



営業車両の購入



工場の増設や  
店舗の改装資金、  
新たに導入する  
設備の購入などに

資金用途

お申込みからご融資までの流れ

運転資金

または

設備資金

名古屋商工会議所支部へ申込み

名古屋商工会議所が調査・審査のうえ推薦

日本政策金融公庫が審査、融資

事業所がある区の担当支部へまずは電話・FAXでお問い合わせ下さい。

中区・中村区・  
昭和区・西区の方

中央支部

TEL 052-223-5985  
FAX 052-231-5454

東区・北区の方

大曽根支部

TEL 052-915-3848  
FAX 052-915-3877

千種区・名東区の方

星ヶ丘支部

TEL 052-781-5633  
FAX 052-781-5751

瑞穂区・南区・天白区・  
緑区(大高地区)の方

新瑞支部

TEL 052-853-4543  
FAX 052-859-1523

熱田区・中川区・  
港区の方

金山南支部

TEL 052-265-6441  
FAX 052-682-5775

各支部へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

名古屋商工会議所 中小企業部 中小企業振興ユニット 経営革新担当

TEL 052-223-5752 FAX 052-231-8259

〒460-8422 名古屋市中区栄2-10-19

お問い合わせ用QRコード▶

